## 文京区補助金等チェックシート

所属

総務部税務課

1	1 補助金の名称等					26年度調査											
補	助	金	Ø	名	称	文京区納税貯蓄組合連合会補助金											
根	执	L :	規	定	等	文京区納税貯蓄組合連合会補助金交付条例、文京区納税貯蓄組合連合会補助金交付条例施行規則											
創		設	:	年	月	昭和	27	年	6	月	経過年数		61年	終了	予定年	月	
直	近	の見	,直	し年	月	平成	14	年		月	経過年数 [自動計算]		12年				
見	直	L	Ø	内	容	組合数による	算定	から一	·律算定	^	変更。補助金	<b>全額</b>	を1連合会6	0万円	程度を一	律35万円に改	女定。
						款		項			目		大事業		4	中事業	実施計画事業番号
予		算	;	科	目	2 総務費	3	徴税費	•	1 1	说務総務費		内税貯蓄組合 5動補助	連合	<ol> <li>納税貯 会活動補</li> </ol>	許蓄組合連合 i助	
補	助	金	の	種	別	☑ 奨励的初	甫助	h	<b>布設運</b> 額	営補	助 □ 扶	助的	内補助 [	] 投資	的補助	□ 利子補	給
2																	
補		助		目	的	納税貯蓄法	n税貯蓄法に基づく納税貯蓄組合連合会及び納税貯蓄組合の健全な育成を図る										
補	助:	事業	等	の内	容	電子申告•振	電子申告・振替納税制度の普及推進、税に関する知識の普及広報活動、租税教育活動等										
補	助文	寸象:	経 費	の内	容	広報活動費、啓発活動費その他											
						□区民	✓ 地	地域活動	動団体		NPO(	特定	『非営利活	動団体	) 🗌 事業	業者 🗌	その他
補	助	事	業	者	等	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]											
						小石川•本組	納税	貯蓄組	1合連合	会	:						
						□ 定率	補助	率			)		✓ 定額	(補助	額 350,0	000円/1連合	会 ]
					出	□ 補助単値	<b>T</b>	補助導	単価				単位		) [	◯ 規定なし	□ その他
補	助	金	の	算		〔その他の場	合は	具体的	に記入	.)							
	〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕																
						補助金に使う	金を、	広報活	5動費、	啓	発活動費等は	こ限	定し、執行	額の一	部を負担	している。	
公	募		の	状		非公募											
				におけ 認 方	「る 法	□ 領収書	(写し)	) [	契約書	:	✓ 決算書		□ 成果物	<b>√</b>	その他	事業報告	
						☑ 区単独			負担割	合	区		国	i	邹	補助対象	?者
補	助	・単	独	の状	況	□ 補助(区	上乗t	せ無し)	上乗せ	_							
						□ 補助(区	上乗t	せ有り)	内容·理								

## 3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内容	判定	判定の理由
	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	А	税関連事業者が行う納税キャンペーン等が、区民の納税 意識の向上に寄与し、税収に貢献している。
必要性	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	А	納税意識の向上、税収の確保は自治体の基本で あり、区の施策と適合している。
(公益性)	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	А	地域に密着した税関連事業者の広報活動に区の 広報も依頼している。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	А	税を身近にとらえる機会が減少する。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金 の申請をする機会が確保されているか	С	
A+II	交付先は適正な手続きによって決定されているか	Α	法令で定められている。
	補助金の交付以外の代替策はないか	А	区による直接広報は経費が掛かる。
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	Α	収納率等に反映していると思われる。
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	А	収納率の向上に反映していると思われる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	税収として表れている。
適正性 (適格性)	法令等に抵触していないか	А	当該条例に基づき、執行している。
(妥当性) ※個人等 の補助金	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	А	「正しい申告と期限内完納の徹底」「納税道義の高揚と税知識普及のための広報活動の充実・強化」等の活動内容が税務行政と合致している。
については 不要	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	総会で決議されている。

4 交付実績 (件、千円)

_4 义的关棋								
	項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)			
交	5付(見込み)件数	2	2	2	2			
	決算(予算)額	700	700	700	700			
	国庫支出金	0	0	0	0			
	都支出金	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	一般財源	700	700	700	700			
	年度補助事業等の状況 交付団体名、成果等)	小石川納税貯蓄組合連合会、本郷納税貯蓄組合連合会						

## 5 課題及び今後の方向性

引き続き条例、規則に則り、適正な補助金の交付を行う。